



No.225

広 報

きたうら

人口と世帯数

7月1日現在

人 口 11,221(- 2)

男 5,618(+ 3)

女 5,603(- 5)

世帯数 2,593(+22)

昭和57年7月発行・編集／茨城県行方郡北浦村役場



クロツケーで健康づくり

今、お年寄りの健康づくりのスポーツとして、クロツケー熱が高まっています。

早朝や夕方になると空き地を利用して、時間のたつのも忘れるほどゲームに熱中する元気な“おじいちゃん・おばあちゃん”の姿が見られます。

7月1日実施 1000㎡以上の宅地開発は条例で規制 計画と工事内容を村で審査

最近、急激に増加している村内の宅地開発事業に一定の規制を加え、土地の乱開発を防止するため、村では、六月議会で、宅地開発事業の適正化に関する条例を制定し、七月一日から実施にうつしました。

この規制措置は、〇・一ha（約一反歩）以上の宅地開発事業を行う場合は、あらかじめ村長に対し計画の協議をし同意を得ること、そして、工事内容についても、村で定めた設計基準にもとづく設計審査、完成検査を義務づけたものです。

これにより、宅地開発事業の計画そのものの適否と合わせ、工事内容についてもその適正化を確保しようとするものです。そして、これらの規定の違反者に対しては、必要なあらゆる行政措置をとるとともに、最高十萬円の罰金刑を科すなど、きびしい内容を含んでいます。村では今後この条例をきびしく運用し土地の乱開発を防止して行く方針です。

村内のあちこちに、最近、小規模の分譲住宅の団地がふえてきました。これらの分譲宅地は、本村の恵まれた自然環境や都心に比較的近いという地理的条件に加え、地価も安いという条件が重なり、東京近郊在住者の週末レジャー基地、あるいはミニ別荘などとして分譲されている例が多いようです。

これらの宅地開発事業は、県宅地開発事業の適正化に関する条例の規制を受けない0.5ha未満の面積で行われるケースが多く、しかも山林を転用して行われるため、農地法その他のあらゆる法令の規制を受けないため、村や県に対しては何の手続きを必要としないで、いわば自由に行われている状況でした。

また、工事内容についても、何らチェックする機会がないため、雨水の流出や土砂くずれなど、災害防止のためから問題があります。

そこで、今後、村において、小面積の宅地開発事業であっても、実施に当たっては、計画の適否とともに、適正な工事が実施されるよう村において監視して行こうとするものです。

次に、これら規制措置の概要をお知らせします。

○規制対象面積 〇・一ha以上の一団の土地に係る宅地

宅地開発の規制・国保税の課税限度額引き上げ・非常勤特別職の報酬引き上げと補正予算

議会でも決まったこと

国保税の最高限度額は二十七万円

国民健康保険税条例の一部を改正し、昭和五十七年度の税率、課税限度額など、おおむね次のとおり改正しました。

●所得割 百分の四・六七（百分の四・七五）は改正前

●資産割 百分の三一・九六（百分の三一・四六）

●世帯別平等割 一万五百円（一万五百円）

●被保険者均等割 六千五百円（六千五百円）

●課税限度額 二十七万円（二十六万円）

今回の課税基準の改正は、課税対象となる所得額、資産額等の基礎数値が確定したため、今年予想される医療費に応じた保険税を確保するために行われたものです。

非常勤特別職の報酬引き上げ

開発事業（〇・五ha以上は県条例適用）

○宅地開発事業とは、主として建築物を建てる目的で行う土地の区画形質の変更をいう。ただし、農林漁業用施設をつくる場合は、ほとんど除かれます。

○計画の村長に対する協議

これらの対象となる宅地開発事業を実施しようとするときは、まず、村長に対し協議をし、同意を得なければなりません。

この同意をするときは、十五人の委員で構成する「北浦村宅地開発適正化審議会」の意見を聞き、判断します。

○設計内容の審査

村長の同意があった事業については、工事着工前に設計内容の審査を受けなければなりません。

この審査に当たっては、道路、排水施設、消防施設、がけの勾配など、村で定めた一定の基準にそって判断します。

○工事完了検査 これらの工事が完了したときは、村の検査を受けなければなりません。

せん。

工事が適正に行われなかった場合は、村長は、工事の手直しを求めます。

○違反者に対する措置 この規制措置（条例）に違反した者には、村としてとり得るあらゆる行政措置を講じますが、このほか、罰則として、最高十萬円の罰金刑を科します。

以上が、今回村で実施にうつした宅地開発事業規制措置の概要ですが、これらの規定を適正に運営して行くために

土地開発適正化審議会が発足

村では、宅地開発事業の適正化に関する条例の施行と合わせ、七月一日付けで、北浦村土地開発事業適正化審議会委員十五名を委嘱しました。

この審議会は、今後、0.1ha以上の宅地開発事業の申出があった際、その適否について村長に対し意見を述べること

を主な任務としています。これと合わせ、村全体の土地開発上の重要問題についても調査審議し、村長に対し具進することを目的としています。

は、村民の皆さんの理解と協力がぜひとも必要です。

とくに、一般の方が行う小面積の宅地開発事業であつても、0.1ha以上の工事を実施する場合は、一定の手続きが必要となります。事務的に複雑になる面もありますが、これらにご協力いただくことにより、村全体の開発の適正化が確保されるわけですから、特段のご理解をお願いいたします。

なお、この制度について、くわしくは、調査企画室におたずねください。

村の事業は「簡保資金」の融資を受けて実施されています。

昭和五十六年度に実施された無線放送施設設置事業、簡易水道事業は、国庫補助金の他に事業費の一部として、簡易生命保険積立金や国民年金積立金から還元融資が利用されています。

例えば、昭和五十六年度に村で実施された無線放送施設設置事業には「七十万円」の簡保資金、繁昌地区簡易水道事業には「一億二千四百六十万円」の国民年金積立金が還元融資としてあてられています。

このように、郵政省の簡易生命保険や厚生省の国民年金

非常勤特別職の報酬に関する条例を改正し、教育委員・農業委員・区長・班長・消防団員・民生委員など非常勤特別職の報酬を平均十パーセント程度引上げ、四月に逆昇つて適用することになりました。また、これらの報酬改定に伴う予算の補正をしました。

（一般会計）

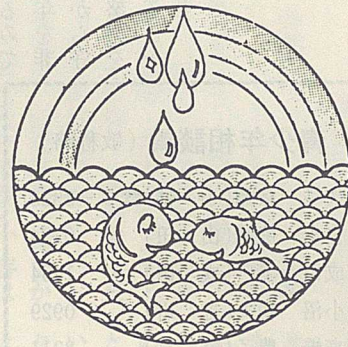
報酬の改定による差額は、四百三十二万三千円で、この他にガードレールの設置費や村立学校建設基金の積立金等を計上して、四千五百六十三万円を追加し、予算総額を二十一億四千三百四十三万円としました。

訂正

前号、六頁掲載の国民年金保険料の一月五千五百二十四円は、五千二百二十四円の誤りにつき、訂正してお詫びします。

あなたの家の処理方法について、どう考えますか。

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. 問題はない。 | 44.0% |
| 2. 問題はあるが改善までは考えない。 | 14.6% |
| 3. 問題があるので、改善したいと思う。 | 15.0% |
| 4. 適当な方法があれば、ぜひとも改善したい。 | 21.3% |



2問 あなたの家にあるトイレは、次のうちどれですか。

- | | |
|-------------------|-------|
| 1. 汲み取り式のものだけ | 74.8% |
| 2. 汲み取り式と水洗式と両方ある | 15.4% |
| 3. 水洗式だけ | 9.4% |

3問 あなたの家の汲み取り式トイレのし尿は、通常、どのように処理していますか。

- | | |
|--------------|-------|
| 1. 汲み取り業者に委託 | 51.5% |
| 2. 自家処理 | 39.4% |

4問 あなたは、未成年者の喫煙について、どう思いますか。

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1. いけないことである。見かければ注意する。 | 51.6% |
| 2. 社会の悪影響で、ある程度しかたがない。本人の自覚にまかす。 | 38.8% |
| 3. わからない。 | 6.6% |

5問 あなたは、未成年者の飲酒についてどう思いますか。

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. いけないことである。見かければ注意する。 | 47.9% |
| 2. 祭りなどのときは、ある程度しかたがない。 | 38.9% |
| 3. わからない。 | 9.3% |

6問 あなたの家には青少年(小学生以上、20歳未満)がおりますか。

- | | |
|------|-------|
| 1. い | 40.3% |
| 2. い | 56.2% |

(青少年がいる家庭のみ)

7問 あなたの家で、親子の話し合いは、一日どのくらいですか。

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 1. 用事するときぐらいで、5分以内である。 | 32.9% |
| 2. 家庭のことや学校、仕事のことなどで30分以上は話し合うと思う。 | 61.5% |
| 3. ほとんど話し合いをしない。 | 2.8% |

8問 あなたの家で、子ども部屋はありますか。

- | | |
|------------|-------|
| 1. 別棟にある | 16.4% |
| 2. 同じ棟にある | 61.8% |
| 3. 別につくらない | 18.0% |



行政アンケート

北浦村行政アンケート

2,388枚(96.7%)の貴重な意見

去る三月に実施した「北浦村行政アンケート」の集計結果がまとまりました。アンケート調査は、統計調査員の方にお願ひし、全戸に調査票を配布、そのうち二三八枚を回収することができました。九六・七%とたいへん高い回収率で、みなさんの協力によって貴重な資料を得ることができました。

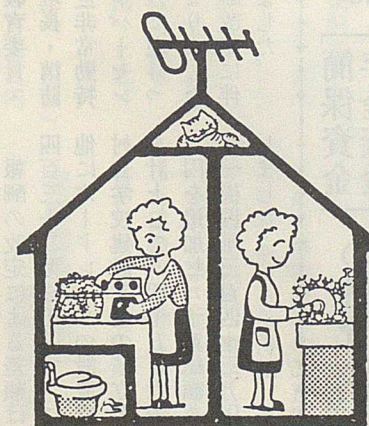
今回のアンケートは、みなさんが、家庭雑排水や青少年の非行化等について、どのような意見をもっているのかをつかみ、住みよい環境づくりをすすめることを目的として実施しました。

この集計結果は、次のとおりで、これからさらに詳しい内容の分析をし、今後の行政の資料として活用して行く考えです。

数字は村全体の集計を各問ごとに百分率(%)で表しました。一〇〇に満たない部分の数字は、無回答やその他の意見でした。

【行政アンケート】

1問 あなたの家の家庭雑排水は、現在、どのように処理していますか。また、その処理方法についてどのように考えますか。



現在の処理方法はどれですか。

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1. 湖や川、池に直接放流 | 6.1% |
| 2. 道路の側溝、用水路に放流 | 36.5% |
| 3. 山林、畑地、宅地に放流 | 41.9% |
| 4. しん透式「ため」に放流 | 7.5% |
| 5. 蒸発散、土壌浄化式などにより完全に自家処理 | 5.8% |

青少年非行

低年齢化が一層進む

家庭での注意事項

青少年の非行は、最近急激に増加傾向を示し、それに加えて低年齢化がますます進んでいます。最近の少年非行の特徴は、シンナー遊びや万引き、オートバイの無免許運転・喫煙・飲酒など「遊び型非行」が増加しています。

これらに共通しているのは、いわゆる、せっぱ詰まった犯罪ではなく、ほんの思いつきや「遊び型」とも言えるものが増えていることです。

非行の芽を早いうちにつみとるため大切なことは、家庭や学校、職場、地域社会が互いに手を取り合って、地域ぐるみで

少年を非行から守る努力をすることです。

友達から誘われても断ることが出来る強い意志を育てるよう、しつけ教育に重点をおきましょう。



- 非行に走りやすい夏休み。家庭では、次のような点に十分気をつけましょう。
- ①勉強や遊びなどの日程表を子供たちに作らせ、けじめのある生活をさせましょう。
 - ②子供が外出するときは必ず行き先を確かめ、夜遊びはさせないようにしましょう。
 - ③家庭が楽しいところであるよう、少なくとも毎日一回は家族そろってだんらんする機会をつくるようにしましょう。
 - ④悪い行いをしない勇気を伸ばし、

青少年の非行などで困っていることがありましたら、村には、これらの相談にあたる委員をお願いしてありますので、気軽に相談してください。

青少年相談員（敬称略）

大場 藤彌(小 幡)	☎5-3323
宮本 徳治(山 田)	0734
成田 嘉一(成 田)	1434
小沼 和夫(吉 川)	0929
高橋 豊子(繁 昌)	3311
額賀 宏(")	2022
塚本 義行(中 根)	2369
千ヶ崎 實(山 田)	3109
横瀬 ちい(")	0674
根本 馨(行 戸)	0251
武田 一枝(小 幡)	0167
田谷 博(北高岡)	2528
大原かつよ(南高岡)	0089
内田 勝敏(両 宿)	1603
高柳さなえ(内 宿)	2677
森崎 公子(三 和)	1414
高柳 清平(長野江)	1569
伊藤 正孝(次 木)	1627
塙 竹松(小 貫)	1091
原 延征(")	1338

県職員・県警察官
採用試験案内

県職員、市町村立小中学校職員採用試験～中級（受験資格）S30・4・2～S38・4・1までに生まれた者。初級（受験資格）S36・4・2～S40・4・1までに生まれた者。受付期間 $\frac{2}{3}$ ～ $\frac{1}{2}$ 。県警察官採用試験～（受験資格）S30・4・2～S40・4・1までに生まれた男子及び、S33・4・2～S40・4・1までに生まれた女子。受付期間 $\frac{1}{3}$ ～ $\frac{1}{2}$ （試験案内等問合せ先）人事委員会事務局、水戸市三の丸1-5-38県庁内 ☎0292-21-8111 内線5321

人権擁護委員に
大場 藤彌さん



五月十五日付けで人権擁護委員に、大場藤彌さん（小幡）が法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員の職務は、次のとおりです。

- ◇自由人権思想に関する啓もう及び宣伝。
- ◇民間における人権擁護運動の助長。
- ◇人権侵害事件救済のため、調査及び情報の収集と、法

村には、法務大臣から委嘱されている人権擁護委員さんが三人います。人権に関する問題で困りの方は、遠慮なく相談してください。秘密は絶対に守られます。

人権擁護委員さんのお宅は
倉川光輝（内宿九七六） ☎五-一四四八
庄司 厚（中根七四） ☎五-一〇八四〇
大場藤彌（小幡八二九） ☎五-三三三三

務大臣への報告、関係機関への勧告。

◇貧困者に対する訴訟援助と人権擁護のため適切な救済方法。

血液検査を受けよう

保健所では、妊婦及び婚姻をしようとする者の血液検査（梅毒検査）を毎週火曜日（祝日を除く）に実施しています。妊婦・婚姻をしようとする者は無料、一般の方は五百六十円負担です。

身近な人、場合によっては生まれてくる子供達までにも及ぶおそろしい病気です。梅毒の特徴は、痛み、かゆみなどの自覚症状がほとんどないことと、自分が病気にかかっている事に気がつかないと、次々に病気をばらまいていくことになるります。



私たちが、毎日何げなく使用している電話について、小学校児童を対象にした作品を募集しています。

通信電話児童画
作品募集

○作品の大きさは、B3版(364mm×515mm)とし、各学校ごとにまとめて9月6日までに銚田電報電話局へ。
○作品応募についての問い合わせは、銚田電報電話局営業課まで（☎0291-2-2991）

県政教室に
参加してみませんか

県政教室は、バスを利用し新しい茨城県のすがたを、知っていただくために行われます。

今年は、県民の森や原子力研究所（東海村）をたずねます。参加費用は無料です。（昼食は各自用意してください）

●実施日とコース
九月二十九日・Bコース
潮来町役場発…玉造駅（八時五十五分）…銚田駅（九時二十五分）…県民の森・原研

●募集人員 先着五十名
●参加資格 十八歳以上の方
●申込方法 官製往復ハガキに、住所・氏名・電話番号・年齢・性別・職業・希望日・乗車希望場所及び「Bコース」か「Cコース」と記入して鹿行地方総合事務所総務課（銚田町富士峰一三六七）へ。申し込

百里基地
チビッ子大会のお知らせ



八月十九日の午前中、航空自衛隊百里基地が、子供たちに開放されます。
当日は、ジェット機（F-4EJ・RF-4E等）の飛行や写真撮影・化学消防車などの展示が催されます。

夏休み…子供の交通事故を
なくそう

〔夏の交通事故防止県民運動〕7月20日～8月31日



夏休みに入ると、子供たちは、解放感などから、せっかくなに身についていた正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話しましょう。

みは八月十日から。

村軟式野球第10回大会



村軟式野球連盟主催
第十回大会(4/18〜5/30)
は、参加二十二チーム
によって試合が行われ
「ヤンキース」が、強
豪チームを相手に投打
にわたり安定した試合
展開をすすめ、見事初
優勝しました。
最優秀選手には、若
いチーム「ヤンキース」
を盛り上げ、相手チー
ム打線をピタリ押えた
「河野昭一」投手が選
ばれました。

少年サッカー

県大会三回戦で惜敗

第六回全日本少年サッカー
茨城大会が、去る六月二十日、
二十七日、七月四日の日曜日
に東海村をはじめ三会場で行
われました。

大会は、県内各市町村から
えり抜かれ強豪四十三チーム
が参加、息詰まる試合が繰り
広げられました。その中で、
北浦チームも元氣いっぱい闘
い、三回戦まで勝ち進みまし

た。あいにく、三回戦は風雨
が強く、グラウンドコンデショ
ンが悪く、惜しくも敗れ、昨
年の雪辱をはたすことができ
ませんでした。

大会は、県内各市町村から
えり抜かれ強豪四十三チーム
が参加、息詰まる試合が繰り
広げられました。その中で、
北浦チームも元氣いっぱい闘
い、三回戦まで勝ち進みまし

②北浦4―1石下
③北浦1―7境

〈試合経過〉

1 回 戦	黒次木クラ	約	0-18	北浦メッ	ツ
	役	場	2-6	バンディ	ツ
	コンドル		5-2	イーグル	ス
	小貫バン	サズ	8-1	東京電	子
	ロイヤル	ズ	3-4	ランナ	ズ
2 回 戦	さんゆう	クラブ	1-0	北浦メッ	シ
	バンディ	ツ	5-4	要シガレ	ットクラブ
	スプリン	ター	2-7	武田キラ	ーズ
	役	場	0-1	バニー	ズ
	ヤンキ	ース	2-1	コンド	ル
準 々 決 勝	さんゆう	クラブ	9-2	バンディ	ツ
	武田キラ	ーズ	0-7	バニー	ズ
	ヤンキ	ース	10-5	農	協
	山田ク	ラ	1-3	成田エン	ジェルス
	さんゆう	クラブ	0-8	バニー	ズ
準 決 勝	ヤンキ	ース	3-2	成田エン	ジェルス
	バニー	ズ	0-8	ヤンキ	ース

善意

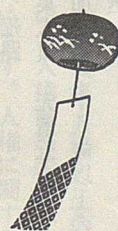
- 要小学校へ
花壇用シャベル「十個」
田上多喜男さん(行戸)より
- 電気カンナ「一台」小
室勝好さん(北高岡)より
- 金五拾万円也 吉田賢雄
さん(小幡)より
- 津澄小学校へ
雨傘「二十五本」 津澄
地区交通安全母の会(会長
・貝塚八重子さん)より
- 三和小学校へ
体育館ステージ用「どん
り」
- 老人福祉センターへ
レンゲツツジ「十本」
小林秋三郎さん(次木)よ
り。
- 三和区民より
ちよう・幕」ブランコ
かいづかいぶき「五〇本」
たまいぶき「十五本」 河
野八郎さん(三和)より
- ヒマラヤシーター「三十
本」河野豊さん(三和帆津
倉)より
- ステレオ「一台」 秋山
岩勇(前校長)さんより
- モッコク「一本」唐棕栢
「三本」 高柳正さん(三
和)より

北浦郵便局長に

山野映子さん

六月三十日付けで村内の郵
便局長の異動があり、北浦郵
便局長に山野映子さん、吉野
留雄前局長は常澄郵便局長に
転任されました。

あ
と
が
き



○九月一日から「霞ヶ浦の富
栄養化の防止に関する県条例」
が施行され、有リン洗剤の使
用・販売が禁止されます。北
浦、霞ヶ浦を私たち一人ひと
りの手できれいな湖にしまし
よう。

○いよいよ夏休み、レジャー
にスポーツに楽しいシーズン
ですが、少年非行が増える時
期でもあります。リズムある
生活で、楽しい夏休みを過ご
したいものです。

○アンケートの貴重な意見あ
りがとうございました。住み
よい環境づくりをすすめるた
め、今後の行政に役立てて行
きたいと思えます。